

確定申告会場のご案内

確定申告会場の開設期間は、
令和7年2月17日（月）から3月17日（月）までです。
上記の開設期間より前は、事前予約による相談を行っております。

会 場	藤岡税務署
所 在 地	藤岡市藤岡668番地の1
案 内 図	○JR八高線 群馬藤岡駅から徒歩10分
受 付 時 間	相談受付：午前8時30分から午後4時まで（提出は午後5時まで） 相談開始：午前9時から ※ 入場整理券の配付状況により、午後4時前に相談受付を終了する場合があります。
問 合 せ 先	藤岡税務署 TEL：0274-22-0971（自動音声がかかりますので、「0番」を選択してください。）
留 意 事 項	土地・建物等の譲渡所得及び贈与税の申告相談等につきましては、以下のとおり相談可能日が限定されていますのでご注意ください。 2月の相談日…17日（月）、19日（水）、21日（金）、26日（水）、28日（金） 3月の相談日…3日（月）、5日（水）、7日（金）、11日（火）、13日（木）、17日（月）